だまされざる便り

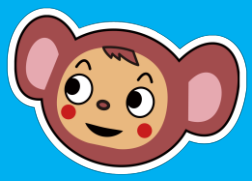

【質問サイトを利用したら、サブスクリプション（以下サブスク）契約だった】

パソコンが突然動かなくなってしまい、500円で専門家が解決してくれるという質問サイトを利用したら、後日、登録時に入力したクレジットカードから5,000円が引き落とされた。このような契約はしていないので、返金してほしい。

参考：国民生活センター消費者トラブル解決集「専門家に質問するサイトを利用したらその後も料金を請求された」

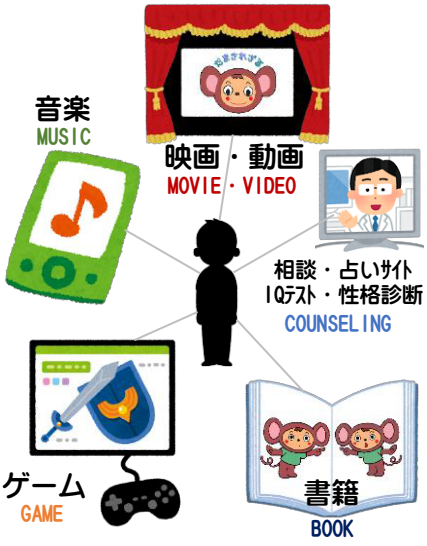

⬇ひとことアドバイス⬇

「サブスク契約」とは、定額料金を定期的に支払うことでサービス等を利用できる契約のことです。

見覚えのない引き落としがされている場合は、「サブスク契約」になっている可能性があるので、確認してください。

「サブスク契約」では、初回（初月）は無料やお試し価格になっていることが多いですが、期日までに解約しなければ自動的に契約が継続され、有料プランに移行して料金が発生するので注意が必要です。不要な契約は、事業者の定める方法で解約手続きをしましょう。

「消費者ホットライン」188をご活用ください

「消費者ホットライン」188は、契約のトラブルで困ったとき、茨木市の相談窓口（072-624-1999）がすぐ思い出せない時にかけると、最寄りの消費生活センターにつながる、全国共通の電話番号です。

188 を押す

※ナビダイヤルのため、携帯電話会社の通話定額プランの対象外です。相談窓口に直接かけた方が安くなる場合があります。

自動音声のアナウンスで、「郵便番号がわかる方は①を、わからない方は②を押してください。」と流れます。

郵便番号がわかる	➡ ①を押す	お住まいの郵便番号を7桁で入力してください。
郵便番号がわからない	➡ ②を押す	お住まいの地域を○○市は①、○○市は②と押すよう流れます。
	➡ 携帯電話で②を押した場合	

「現在相談を受け付けている、最寄りの相談窓口へおつなぎします。この通話は、○秒ごとにおよそ○円の通話料金がかかります」とアナウンスが流れ、最寄りの相談窓口等へつながります。（携帯電話も同じ）

途中で操作がわからなくなってしまったら・・・しばらく待っていると、最寄りの都道府県の窓口につながります。

相談専用電話：072-624-1999　茨木市役所南館１階（茨木市駅前三丁目８番13号）
相談受付：月～金曜日　９時～16時30分、第２・４土曜日　９時～12時